

重点目標 2 仕事・家庭・地域における男女共同参画の推進

方針

男女がともに責任を分かち合いながら、仕事、家事、育児、介護、地域活動等の場で活躍でき、ともに生活しやすい社会の実現を目指します。

<現状>

高度経済成長期を通じて形成された、男性正社員を前提とした長時間労働がいまだに改善されていません。このことは、男性の家庭生活や地域活動への参画を困難にし、その結果、女性の家庭生活等への負担が増大し、職場等で女性が十分に活躍できない一因となっていると考えられます。平成 30 (2018) 年に「働き方改革関連法」が成立し、長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現等を推進することになりました。男性の暮らし方や意識の変革が求められるようになり、企業や国・地方公共団体における男性の育児休業等の取得推進のほか、男性の家事・育児等への参画に向けた意識の醸成が進められています。(図 22)

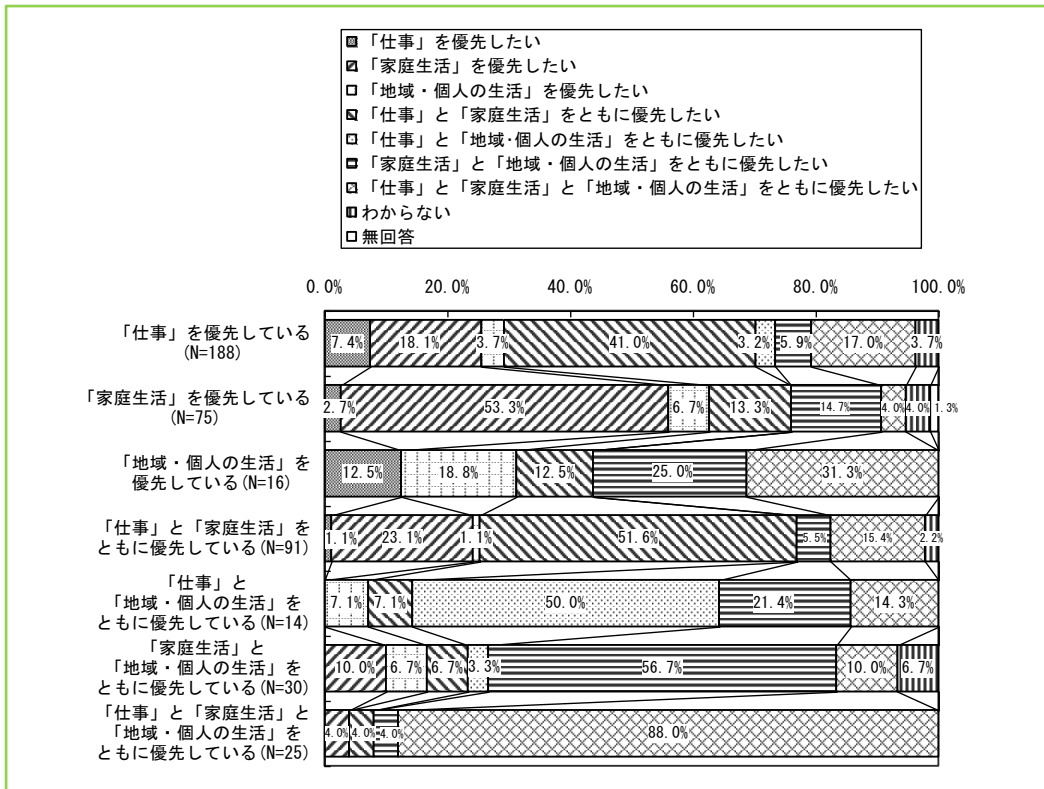
性別にかかわらずともに仕事上の責任を果たすとともに、地域社会の一員として、家庭や地域での責任を果たす必要性が高まっています。また今後は一層、高齢化が進むことが見込まれ、年々要介護者も増加しており、介護は誰もが直面する可能性があります。子育てや介護をしながら、仕事や地域を担う人がさらに増えていくと考えられます。(図 23)

また、年齢、障害の有無、国籍等を理由に困難な状況に置かれている人々があります。それに加え、女性であるためにさらに複合的に困難な状況に置かれる場合があります。多様な人々が、仕事や介護、子育て、防災・防犯活動、環境活動等の多様な活動を両立させることにより、地域社会に強いきずなが生まれ、誰もが生涯を通じてさまざまな分野で活躍することが可能となります。特に、近年は地震や集中豪雨などの自然災害が各地で頻発しており、命を守るため、豊かな人間関係の中で互いに支え合う地域づくりが求められています。

一人ひとりのワーク・ライフ・バランスが実現され、男性の家庭参画や、働く場での女性の活躍、老若男女の地域活動への参加が推進されることで、男女共同参画の視点により社会の幅広い問題について解決が図られ、新たな発展が促されることが期待されます。(図 24)

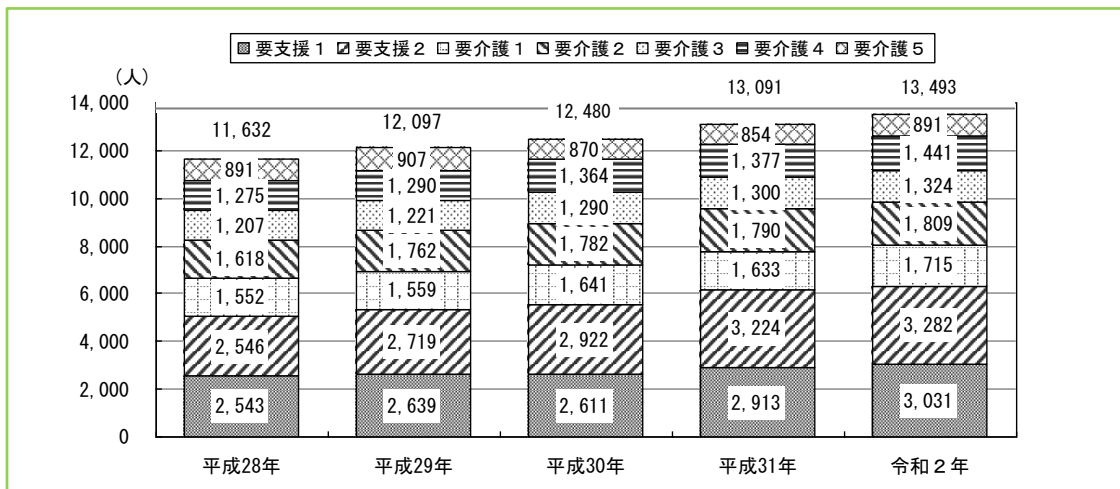


図 22 生活の中での優先度（「現実」×「希望」）【男性】



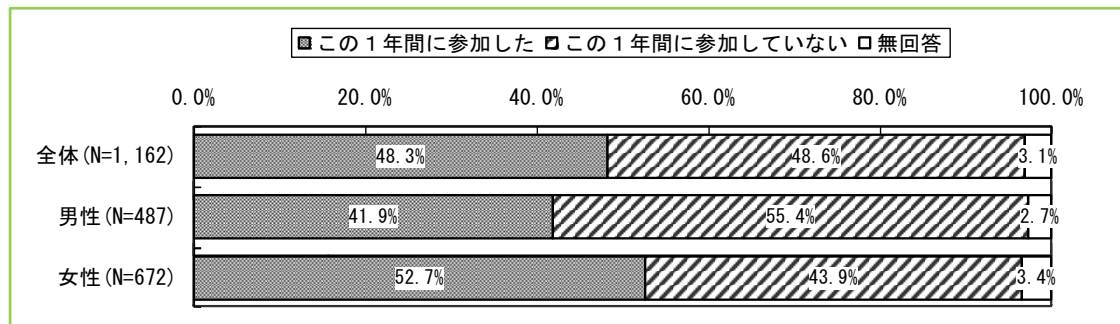
令和元（2019）年度実施 男女共同参画に関する市民意識調査

図 23 要支援・要介護認定者数の推移（各年 4 月 1 日現在）



第 9 期加古川市高齢者福祉計画・第 8 期加古川市介護保険事業計画

図 24 地域活動への参加状況 「町内会・自治会等の活動」



令和元（2019）年度実施 男女共同参画に関する市民意識調査

推進項目③ ワーク・ライフ・バランスの実現

多様な生き方や働き方を選択できるよう、生活全般についての意識の見直しを進めます。企業と連携し、多様で柔軟な働き方ができる職場環境の整備を進めます。

取組内容		所管	
1	一人ひとりの働き方の見直しの推進	仕事中心のライフスタイルの見直し等、ワーク・ライフ・バランスの重要性を啓発します。	男女共同参画センター 産業振興課
2	仕事と生活を両立できる職場環境の整備	関係機関と連携して意識改革を進め、働き方の改革や制度の充実等、職場環境の整備を進めます。	男女共同参画センター 産業振興課
3	多様な働き方への支援	起業やテレワーク ^(*13) の活用等、多様な働き方に対応する就労支援を行います。	男女共同参画センター 産業振興課

推進項目④ 仕事と家庭を両立できる環境の整備

女性の活躍を推進し、男女が仕事も家庭もともに担うことができるよう、子育て支援や介護施策の拡充も含めた総合的な社会環境の整備を進めます。

取組内容		所管	
1	男性の家庭参画の推進	家事、子育て、介護等、家庭への男性の積極的な参画を推進するため、意識啓発や交流の場を提供します。 男性の育児休業取得について、周知と意識啓発を進めます。	男女共同参画センター 高齢者・地域福祉課 こども政策課
2	子育て環境の充実	「加古川市子ども・子育て支援事業計画」において推進します。	こども政策課
3	介護環境の充実	「加古川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」において推進します。	高齢者・地域福祉課 介護保険課

関連計画等

- 加古川市地域福祉計画
- 加古川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
- 加古川市子ども・子育て支援事業計画
- 加古川市健やか親子 21



(*13) テレワーク：情報通信技術（ICT=Information and Communication Technology）を活用することにより、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。

推進項目⑤ 互いに支え合う地域づくり

一人ひとりが地域社会の一員としての自覚と責任を持ち、自発的かつ自律的に活動に参加し、互いに支え合って生きることのできる地域づくりを進めます。

取組内容		所管	
1	地域活動への参加、参画の推進	地域活動に多数の人の参加・参画が実現するよう、情報提供や働きかけを行います。 市民と市が協働するまちづくりを進めます。 町内会・自治会やP T A、市民団体等、地域活動において活躍できる女性リーダーを育成します。	協働推進課 男女共同参画センター
2	防災活動における男女共同参画の推進	男女共同参画の視点を持った、平時からの地域の自助 ^(*14) ・互助・共助 ^(*15) での防災対策への意識啓発を進めます。 地域の防災活動等において活躍できる女性リーダーを育成します。	危機管理課 男女共同参画センター 消防本部総務課 消防本部予防課
3	高齢者、障がい者、外国人等が安心して生活できる環境の整備	高齢者、障がい者の自立や社会参画を支援します。 地域に暮らす外国人との相互理解、国際理解を深めるための交流の機会を提供します。	国際交流センター 人権文化センター 高齢者・地域福祉課 障がい者支援課 介護保険課

関連計画等

- 加古川市地域防災計画
- 加古川市人権教育及び人権啓発に関する基本計画
- 加古川市協働のまちづくり基本方針
- 加古川市地域福祉計画
- 加古川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
- 加古川市障害福祉計画
- 加古川市障害児福祉計画



(*14) 自助：家庭で日ごろから災害に備えたり、事前に避難したりするなど、自分で身を守ること。

(*15) 互助・共助：災害時に地域の要援護者の避難に協力したり地域の人で消火活動を行ったりするなど、周りの人たちと助け合うこと。